



しろの 議会だより

2018年

NO. 52

平成30年5月1日発行

青森県七戸町議会

広報編集特別委員会



桜の季節がやってきました
七戸南公民館前（4月17日現在）

3 月 定 例 会

町政運営の基本方針	2
予算審査特別委員会	3
定例会の主な審議内容	4～6
一般質問に5人登壇	7～11
委員会の動き	12

平成30年度

町政運営の基本方針

荒熊内地区開発計画を策定し
公共施設の集約を進めていく

定例会開会日に所信表明する小又町長（3月1日）

当町は、東北新幹線七戸十和田駅開業以来、十和田方面や下北方面への観光やビジネスの玄関口として大きな役割を担い、さらに、おとし3月の北海道新幹線開業と相まって、駅利用者に着実に増加しています。

この七戸十和田駅や道の駅しちのへ周辺は、七戸地区と天間林地区の結節点であり、これからの町づくりの重要なエリアであることから、「荒熊内地区開発計画」を策定するとともに、公共施設の集約を目的に、七戸畜産農業協同組合所有地の取得に向けて作業を進めていきます。

再び浮上したTPP問題や減反への国の関与の廃止など、歴史的な変革の時にあり、このような状況を踏まえ、町では複合経営への転換を促し、競争力強化や就農者の確保など、総合的な体質強化を進めていきます。

また、平成30年度には、老朽化した七戸運動公園テニスコートを全面的に改修するほか、生涯スポーツ、競技スポーツの拠点となる総合体育館の建設に向けて具体的な準備を進めていきます。

向上により生活や産業、観光さらに救急医療体制の向上など、計り知れない効果が期待されます。人口減少時代にあつて、これに歯止めをかけることは、重要課題の一つであります。

そのための総合戦略として、引き続き仕事と雇用の創出、若い世代の結婚や住宅支援、出産、子育て支援を進めるとともに、町の魅力を発信する移住用ポータルサイトを構築し、移住、定住促進に努めていきます。

また、町内企業対策として、雇用創出のため起業・創業支援など、実施してまいります。

今後とも、「第2次七戸町長期総合計画」で掲げた基本構想と、「七戸町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」の基本目標の実現を目指し、町民・団体・企業・行政が一体となり、「住みたい・住み続けたい」と思える町づくりのための施策に取り組みます。

急ピッチで工事が進められている上北自動車道は、平成30年度中に附田向までの上北天間林道路が開通する予定であります。

そして、その開通に合わせ、交差する国道394号榎林バイパスの一部も共用されることになっており、利便性の飛躍的

その一環としての新しい取り組みとして、若い世代や都市部での就農希望者を対象に、短期お試

今年12月には、中学生11人を台湾高雄市の明華国民中学校へ派遣し、交流事業を行いました。

道は、短期お試し農業体験や地域おこし協力隊を募集して必要な研修を行うなど、新規就農の推進を図ってまいります。

道の駅情報館は、駐車場も含めた全体が秋には完成し、災害等有事の際の広域的な拠点となることともに、観光や道路情報の提供などの役割を担います。

また、平成30年度には、老朽化した七戸運動公園テニスコートを全面的に改修するほか、生涯スポーツ、競技スポーツの拠点となる総合体育館の建設に向けて具体的な準備を進めていきます。

今後とも、「第2次七戸町長期総合計画」で掲げた基本構想と、「七戸町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」の基本目標の実現を目指し、町民・団体・企業・行政が一体となり、「住みたい・住み続けたい」と思える町づくりのための施策に取り組みます。



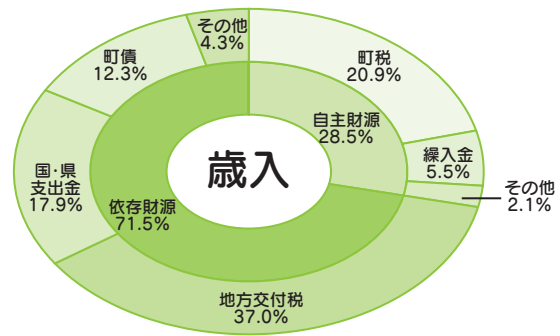
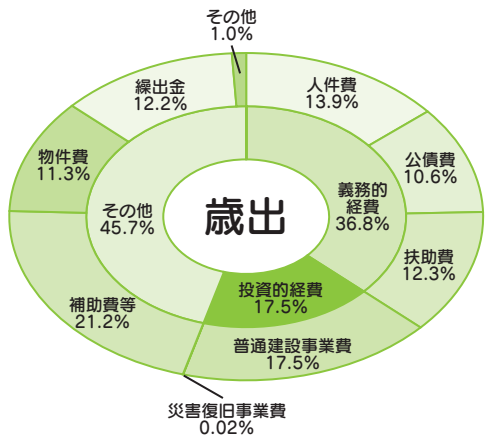
副委員長
澤田 公勇



委員長
白石 洋

予算審査特別委員会
議長を除く全議員による予算審査特別委員会を3月1日に設置、7日・8日に平成30年度各会計予算9件を審査した結果、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定し、9日の本会議で可決されました。

平成30年度一般会計予算
＝原案のとおり可決＝
総額94億7,207万5千円



歳出 94億7,207万5千円

義務的経費	34億8,928万7千円
人件費	13億1,503万5千円
公債費	10億0,981万0千円
扶助費	11億6,444万2千円

投資的経費	16億5,491万6千円
普通建設事業費	16億5,277万6千円
災害復旧事業費	214万0千円

その他	43億2,787万2千円
補助費等	20億1,222万9千円
物件費	10億7,098万4千円
繰出金	11億5,283万3千円
その他	9,182万6千円

歳入 94億7,207万5千円

自主財源	26億9,983万9千円
町税	19億8,367万3千円
繰入金	5億1,617万4千円
その他	1億9,999万2千円

依存財源	67億7,223万6千円
地方交付税	35億0,000万0千円
国・県支出金	16億9,471万3千円
町債	11億7,030万0千円
その他	4億0,722万3千円

特別会計

- ◎国民健康保険 20億0,225万8千円
- ◎介護保険 23億9,026万2千円
- ◎七戸霊園事業 230万1千円
- ◎農業集落排水事業 6,119万8千円
- ◎後期高齢者医療 3億7,781万9千円
- ◎介護サービス事業 390万6千円
- ◎公共下水道事業 4億2,096万8千円
- ◎水道事業会計 3億1,180万8千円 (収益的支出)
2億9,727万5千円 (資本的支出)

3月 定例会

主な審議内容

議案

平成30年第1回定例会は3月1日に開会し、瀬川左一議会運営委員長の報告のとおりに、会期を9日までの9日間と決定しました。

1日は、今定例会に上程された議案について町長の提案理由説明、5日は一般質問（5人）、最終日の9日は議案審議を行いました。

提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され予定どおり閉会しました。

弁償に関する条例の改正

小学校学習指導要領により導入される外国語活動に対応し、英語教育コーディネーターを設置するため、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

国民健康保険条例の改正

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行及び国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、県が示した国民健康保険事業費納付金及び市町村標準保険料率の算定結果を踏まえ国民健康保険料の税率を見直すため、条例を改正するものです。

☆賛成多数で可決（賛成14、反対1）



議員 佐々木寿夫

るようにしました。これでは本当に町民が大変です。

新保険料率も、例えば国保の加入者が1000人減ると、これは3年しかもたないし、170人減るとこの金額ではやっていけないということです。

国保の加入者は減ってきていて現在決めた金額でもやっていけないので、何とかして国がこの負担増をきちんとやってくれないとならないです。国保の県一本化をやって市町村を締めつけるようなやり方は、考えなければなりません。

手数料条例の改正

紙ベースであった地籍図及び地籍集成図について、電子化により交付方法及び交付図面の規格が変更されるため、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

国民健康保険財政調整基金条例の改正

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い同法の改正内容に準じて、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

教職員住宅使用及び管理に関する条例の改正

現在の教職員住宅の使用及び管理状況を踏まえ、条例中の表記及び申請手続きを変更するため、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

町有財産の無償譲与について

行政財産の用途を廃止する上川目生活改善センターを上川目町内に無償譲与するためのものです。

☆全会一致で可決

七戸幼稚園閉園に伴う関係条例の整備等に関する条例について

七戸幼稚園の閉園に伴い、関係条例等について所要の改正をするものです。

☆全会一致で可決

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部が改正されたことに伴い、地域経済牽引事業の用に供する施設で、一定の要件を満たすものを設置した者に対する固定資産税を課税免除する特例について、条例

納付金算定による一人当たり保険料額は11万2872円で、今年度と比較

反対討論

国は、県一本化にして納付金、保険料率を決めて市町村の動きを封じるような形で保険料を決め

町は、ここ数年町民の生活実態から国保税の引き上げを控えています。また、町の国保税徴収率94%は、県内でも高いほうで、町も努力しているし、町民も努力して納めています。

国は、県一本化にして納付金、保険料率を決めて市町村の動きを封じるような形で保険料を決め

町は、財政が赤字でも一般会計から繰り入れて町民の生活を守ってきています。

保険料率、保険料は、町で決めることができるので、またこれからでも保険料は努力すれば何とかできるのではないかと思います。町民の生活を守る立場から、町の努力を認めながらも反対します。

○中央公園設置及び管理に関する条例の改正

中央公園敷地内にあるバンガローの宿泊利用廃止に伴い、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、同令の改正内容に準じて、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○国民健康保険条例の改正

国民健康保険法施行規則の一部改正により、入院療養及び外来診療の高額療養費現物給付化が施行されたことに伴い、同規則の改正内容に準じて、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○後期高齢者医療に関する条例の改正

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律及び持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行

☆賛成多数で可決

を改正する法律の施行

（賛成14、反対1）

反対討論



佐々木寿夫 議員

出てくるなど、本当に負担が増して、保険はあるが、介護利用できないというような状況も危惧されます。

12月定例会でも取り上げましたが、町は介護要

支援1・2の方々には介護保険がきかなくても地域

支援事業で介護サービスが低下しないように、また、負担もふえないように

に努力しているといいますが、国ではさらに介護認定を厳しくすることで

インセンティブを厚くするなどという競争原理を持ち込んで介護の保険の

認定を厳しくしています。何としても、この介護

制度を本当に維持するために、国庫負担の引き

上げを考えていかざるを得ないです。

介護保険料と国保税、ともに引き上げというのは、高齢者にとって大変

厳しいところから反対します。

○生活改善センター条例の改正

上川目生活改善センターにおける行政財産の用途を廃止したいことから、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○森林公園設置及び管理に関する条例の改正

森林公園を指定管理者に管理させることができるようにし、使用の許可、使用料等を都市公園条例に合わせた

ことから、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○町営住宅条例の改正

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、

公営住宅法が改正され、認知症患者等である公

営住宅入居者の収入申告義務の緩和など、同法の改正内容に準じて、

条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○介護保険条例の改正

平成30年度4月から第7期介護保険事業計画が始まることに伴い、

介護保険法の規定の基づき第7期介護保険料を算定したところ、保険料が変更するため、

条例を改正するものです。

☆賛成多数で可決

（賛成14、反対1）

あるいは介護の利用料が

2割、3割に上がる人も

反対します。

☆賛成多数で可決

（賛成14、反対1）

○都市公園条例の改正

都市公園を指定管理者に管理させることができるようにし、また

都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等

に関する政令の施行に伴い、同令の改正内容

に準じて、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

（賛成14、反対1）

あるいは介護の利用料が

2割、3割に上がる人も

反対します。

☆賛成多数で可決

○国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例の廃止

国民健康保険法施行規則の一部改正により、入院療養及び外来診療の高額療養費現物給付化が施行されたことに伴い、高額療養費の被保険者窓口負担がなくなつたため、条例を廃止するものです。

☆全会一致で可決

○公の施設における指定管理者の指定について

七戸町和田ダム利用施設の管理を南部縦貫株式会社に行わせるものです。

(平成30年4月1日から平成33年3月31日まで)

☆全会一致で可決

○町道路線の廃止

道路法の規定に基づき、5路線を廃止するものです。

☆全会一致で可決

○町道路線の認定

道路法の規定に基づき、10路線を認定するものです。

☆全会一致で可決

○工事請負変更契約の締結

(西野橋橋梁補修工事)

工事内容に変更を生じたので、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により締結するものです。

☆全会一致で可決

○工事請負変更契約の締結

(本庁舎耐震改修工事)

工事内容に変更を生じたので、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により締結するものです。

☆全会一致で可決

○平成29年度補正予算

(下記表参照)

☆全会一致で可決

追加議案

○七戸町立学校設置条例の改正

天間東小学校と天間西小学校を統合し、天間林小学校を設置するため、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

教育委員会教育長の辞職に伴い、後任者に附田道大氏を任命するためのものです。

☆全会一致で同意

諮問

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員に諏訪道子氏を推薦するためのものです。

☆全会一致で同意

請願

○種子法廃止に伴う万全の対策をもとめる請願

米の生産費を償う価格下支え制度を求める請願

☆採択



教育長に 附田道大氏(68)就任

(任期)

平成30年4月1日から
平成32年5月16日まで

発議

○種子法廃止に伴う万全の対策をもとめる意見書の提出

○米の生産費を償う価格下支え制度を求める意見書の提出

☆原案可決

平成29年度3月補正予算

区分	補正額	予算総額		
一般会計	7,028万5千円	→ 105億6,529万7千円	一般会計補正予算(歳入の主なもの)	
特別会計	国民健康保険	△4,269万5千円	→ 24億3,637万0千円	・地方交付税 1億2,044万2千円
	後期高齢者医療	1,784万1千円	→ 3億8,243万4千円	・国庫支出金 4,556万6千円 (国庫負担金 3,131万8千円) 他
	介護保険	62万2千円	→ 24億9,528万2千円	・繰入金△1億4,301万8千円 (基金繰入金△1億5,473万1千円) 他
	介護サービス	△44万6千円	→ 542万1千円	・町債 3,270万0千円
	七戸霊園事業	△33万7千円	→ 256万4千円	
	公共下水道事業	△292万4千円	→ 4億3,692万4千円	
	農業集落排水事業	△19万5千円	→ 6,692万6千円	
水道事業会計	収益的支出 △1,224万8千円 資本的支出 △7,054万7千円	→ 3億1,528万0千円 2億4,464万8千円		
一般会計補正予算(歳出の主なもの)				
・総務費	△1,749万9千円	総務管理費 △923万9千円(庁舎ネットワーク保守委託料等) 他		
・民生費	△2,033万7千円	児童福祉費 △1,694万6千円(児童手当費等)		
・農林水産業費	3,618万8千円	農業費 3,633万7千円(土川川地区経営体育成基盤整備事業費負担金等) 他		
・土木費	△5,431万8千円	道路橋梁費 △5,217万1千円(道路整備事業工事費等) 他		
・教育費	1億5,000万8千円	小学校費 2億0,163万6千円(天間西小学校屋内運動場等大規模改修工事費等) 他		

一般質問

小坂 義貞 議員

町の遊休地の対策は

利活用が見込まれる土地は、公共施設や定住対策等に活用できるか検討する

町長



一問一答方式

議員

管内を見てみて感じたが、村営・町営住宅や屯所、駐在所等の建物があつた跡地が何年か前から野放し状態となつている土地がある。

中には草木が生えて、周りに住宅などがあるとところは景観がよくないと思うが、町内の遊休地の現状と管理状況は。

町長

町の遊休地は、面積にして9万2千㎡ある。このうち、町営住宅の跡地、公共施設の跡地、宅地や事業用地として活用が見込まれる土地は2万6千㎡。

道路残地、傾斜地など利用が難しい土地は6万

6千㎡。

管理は、住宅や事業所、公共施設等に近接し、景観上の配慮が必要な土地については、年に数回草刈りを実施している。

議員

利用そのものが難しい土地は、今後どう活用するか。また、計画のない遊休地はどうするのか。

町長

活用する見通しが立たない土地については、売却や貸し付けを行う。また、利活用が見込まれる土地は、公共施設や定住対策等に公共事業の活用ができるか検討する。

議員

活用が見込まれない町内の遊休地を平成29年10月に4件入札を実施したが、入札情報を広報紙等で知っている町内・町外の方々が少ないと思う。貸し付けや売却する土地の前に面積・住所・連絡先等を記載した立て看板を設置してはどうか。

町長

入札情報に関しては、町の広報やホームページで発信している。今後、もっと効果的な入札情報の伝達方法を検討する。

管内の舗装道路の現状と対策について

議員

管内全域において、著しく舗装面のくぼみや路面の凹凸等が数多く見受けられる。

毎年、これらに起因した車両の破損事故で町が損害賠償を支払う事案がある。

町長

今後の維持補修等の対策は。管内の舗装現況の把握を目的として、平成25、26年に道路ストック総点検業務（町道81路線、約31.1km）を行い、路面の性状調査を行っている。この調査結果をもとに、道路舗装の目標管理水準、予算計画を定めて、計画

的な予防保全へ転換し、道路舗装の将来にわたる補修・更新コストの縮減、事業費の平準化、効率的な舗装の維持管理を図ることを目的としたインフラ長寿命化計画を策定し、今後の舗装補修事業対策を進めていく。

上北自動車道及び国道394号バイパス整備事業に係る町道対策について

議員

上北天間林道路と国道394号榎林バイパスが同時に開通すれば、交通量が現在の何倍にもふえることが見込まれる。

そうなれば、町道と合流する交差点、何力所かに危険が伴う。

通行するための安全対策が必要と思うが、町の考えは。

町長

現時点の交通規制計画は、基本的に一時停止による制御方式で、供用開始後の交通状況により信号機の設置を検討する。

議員

町道石沢・後平線が、吹雪の影響で今季計4回ほど全面通行止めとなつたことを町の防災無線で確認している。

この路線は直線にして約3.5kmで、風が強くなれば一寸先も見えなくなる。

何か対策を考えるべきだと思うが。

町長

対策として有効なのが防雪柵であるが、3.5kmの設置にかかる事業費は概算で8億円。また年間の維持管理費も約800万円。早急な整備は今の時点では難しく、強い吹雪のときは通行止めをせざるを得ない。

今後も冬期間、パトロールを実施し沿道を注視しながら、暴風雪、吹雪が発生した場合には、まず通行する車両の安全を考慮して通行止めの規制を実施していく。

道の駅しちのへ 産直友の会の改善策は

瀬川 左一 議員



一問一答方式

町長 道の駅全体の指定管理から 分離を検討する

議員

産直友の会の方から相談を受け、事の重大さを感じ、一日も早く事態を何とかしなければならぬと思った。

まず初めに、道の駅しちのへ産直友の会の会員数は。

町長

現在216人と聞いている。

議員

以前は、会員になりたくても何カ月も待たなければならなかったが、今の状況は。

町長

申し込みは年度で取りまとめ、翌年4月から入会となっていたが、平成30年1月の臨時総会において、その都度役員会で決定し、入会できると聞いている。

議員

町民であれば、農家でなくても入会できるか。

町長

産直友の会の会則によ

り決定になると思うが、町の施設であり、指定管理をしているので、ある程度の審査はあると思うが誰でもいいと解釈している。

七彩館等の過去3年間の売り上げ状況は。

議員

七彩館等の過去3年間の売り上げ状況は。

町長

売り上げ状況は、七彩館が、平成26年度は3億1958万円。平成27年度は3億3470万円。平成28年度は3億5363万円。花卉展示館が、平成26年度は3424万円。平成27年度は3822万円。平成28年度は3989万円。

道の駅しちのへ全体の売り上げが、平成26年度は6億5166万円。平成27年度は6億9929万円。平成28年度は7億2600万円。

議員

青森市へ新設した「しちのへ野菜直売所七菜」

町長

の運営内容は。

町長

物産協会の直接事業で、指定管理の範囲ではない。

産直友の会、会員の商品出荷停止について

議員

会員の商品が出荷停止されていると聞くと、その理由は。

町長

その理由については、内部のほうは詳しくわからないが、道の駅産直友の会の会則の中の条項に抵触しているようである。

議員

商品を陳列する取り組みは。

町長

以前は、生産者ごとにコンテナを設け陳列していたが、現在は、品目ごとに陳列している。陳列は各生産者が行うことにしているが、大量に搬入された場合、職員が一部を冷蔵庫に保管し、棚の状況を確認しながら

陳列していると聞いている。

議員

産直友の会は、株式会社七戸物産協会の配下にあるが、今後、どのように改善するか。

町長

町の施設を指定管理することは、管理運営上、善良なる管理者の注意をもって、その施設を管理しなければならぬという善管注意義務が大原則であると考えます。平成30年度4月から、七彩館、花卉展示館も含めて、産直友の会を道の駅全体の指定管理から、分離を検討している。

産直施設は、農家のための施設であり、町民あるいは利用者の公平を期すことで、生産者が意欲を持って出せる、買う人も気持ちよく買える、そういう施設であるよう進めていきたい。

町長

以前は、生産者ごとにコンテナを設け陳列していたが、現在は、品目ごとに陳列している。陳列は各生産者が行うことにしているが、大量に搬入された場合、職員が一部を冷蔵庫に保管し、棚の状況を確認しながら

道の駅しちのへ産直友の会の法人化は

呷 清悦 議員

それも一つの方法。知恵を借り評価される道の駅にしていきたい

町長



一問一答方式

議員

道の駅しちのへでは、3カ月間の出荷停止処分を受けた生産者が出たことで混乱が起きている。

平成26年にも、商品の値段は生産者が決めるべきだと問題提起したが、事態はさらに悪化した。値段決めについて話をしたことはあったか。

町長

従来から市場価格を参考に、生産者が価格を決定することとしており、産直友の会の役員会で話し合い、会員に周知しているというのだが、ここからはみ出ている分もあったと聞いている。

議員 七戸町公の施設におけ

る指定管理者の指定の手続等に関する条例の（業務報告の聴取等）第7条に、町長は、公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務及び経理の状況に關し定期に又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができると定めているが、実地に調査した結果は。

町長

今年に入つて、七戸物産協会より出荷停止の報告を受け、聞き取り調査を行った。出荷停止までの経緯や発送した文書の確認などを行い、早期解決に向けて取り組むように話をした。

議員

議員からの対応要請があつてからでなければ動かない状況を改善する必要がある。

日頃の行政サービスに対する町民の不満や苦情を吸い上げる仕組みづくりと、その周知を含めた広報広聴活動が不十分。

それを改善し充実させる考えはあるか。

町長

意見を出すところからはつきりしないのであれば、広聴活動を充実させなければと反省している。

議員

①条例の解釈は、本社の所在地が町外の農業協同組合やスーパー等の株式会社も指定管理に申請できるとの認識でよいか。

町長

②経営者のレベルアップを図るにはライバルの存在が必要。多数の法人が申請するための改善策は。

町長

①その認識のとおり。募集要項の中で町内事業者に限定して募集していた。②それも一つの手段だが、利益が全て町外に流れるので、慎重に判断しなければならぬ。

議員

道の駅とわだの株式会社産直とわだは、開駅した平成13年に十和田市が主導して農家組織を任意団体として立ち上げ運営

し、平成15年に農事組合法人を設立し、平成21年に株式会社化している。

町長

道の駅しちのへの生産者は、人数では2倍弱、売上は1.5倍近くあり、道の駅の売上の約半分を占めるまでに成長した。

議員

生産者の意識を変えるために法人化は必要であり有効。直売施設の運営を任せられるような法人に育てる考えはあるか。

町長

その考えはある。七彩館と花卉展示館を運営するには、当然、経営の才覚がなければならぬ。生産者の中から集めて法人化していくのも一つの方法だと思ふ。

平成31年4月からの指定管理となると、今年の12月議会では遅いかも知れない。あらあらのものを提示して検討を始めていくことになる。

議員

あまり棚を空けないという大きい課題があるが、いろいろな知恵を借りながら、評価される道の駅にしていきたい。

議員

①ネット販売の考えは。

②生産上の課題は、高齢化と後継者不足。その法人を就農希望者の受け入れ先の一つにしては。

③売上を伸ばすことも来場者をふやすことも可能。それを実現する考えは。

町長

①ネット販売も当然検討して取り入れていかなければならない。

②高齢者で車を持たず道の駅まで来られない方も生産してもらい、集荷しての販売も組み合わせていかなければならない。その法人や生産者が受け入れを担うと産直施設も十分活性化していく。

③七彩館の目的は、生産者の所得向上、交流人口の増、地域の活性化。

七彩館は農水省の補助事業で建てた。その要件に沿って、七彩館と花卉展示館の指定管理の選定に当たっては、本当に意欲を持った新たな組織体を指定していきたい。

七彩館は農水省の補助事業で建てた。その要件に沿って、七彩館と花卉展示館の指定管理の選定に当たっては、本当に意欲を持った新たな組織体を指定していきたい。

国保運営が県への移行でどうなるか

岡村 茂雄 議員

町長

財源は県からの交付金で賄われ 町は県に納付金を納めることになる



一問一答方式

議員 新年度から国保財政の安定化を図るために県が財政運営の主体となり、その県が示した標準税率をもとに国保税がきまる。県の試算で当町は県内で12番目に高くなり、課税内容等はこれまでと同じだが、財政安定化のために変わるところは何か。また、現在の1人当たりの医療費と税額の県内順位は。

町長 毎年の医療費等の給付に必要な財源は全て県からの交付金で賄われ、町は県に対して事業費として納付金を納めることになる。1人当たりの医療費は、

平成28年度が26万4408円で11番目に高い。保険税は、平成29年度見込みが9万6561円で25番目に高い。

議員 国保税が高い市町村は医療費を抑えるための努力が求められると思う。当町の医療費が高いことをどのように把握し、どのような対策を講じているか。

町長 加入者が減っている中で、給付費の高止まり傾向が続く、加入者の年齢構成が高くなり、医療を求め人がふえていることと、医療機関が充実しており、病院にかかりやすい環境にあることが考えられる。

議員 医療費をふやさない対策は、特定健康診査や特定保健指導など、保健事業をいろいろ実施する。

議員 新年度の国保税の引き上げは、県の標準税率を参考にしたものと思うが、

1人当たりの税額と引き上げの内訳は。

町長 1人当たりの保険税の見直しは、10万4600円。引き上げ額とその内訳は、医療分と介護分は

議員 現行どおりであるが、後期高齢者支援分の引き上げで、所得割1%、資産割5%、均等割4000円、平等割4000円。

議員 当町の国保税は、所得割・資産割・均等割・平等割の4方式だが、課税の基本は世帯の所得と加入者の数と思う。資産割や平等割(世帯割)が高いことは、所得の低い世帯の税が割高になるので、その分の税率を下げて、全体でカバーする考えはないか。

町長 加入者全体でカバーすると、その税額は均等割に上乗せすることになる。県が試算した標準保険料率を参考に、住民負担の影響が最も小さくなる方法を選択した結果である。

り、御理解いただきたい。

議員 納税貯蓄組合への納税奨励金は、制度変更でどうなるか。

町長 納税奨励金は、本年度と同様になる。

荒熊内地区開発計画について

議員

荒熊内地区開発計画は新幹線駅周辺約103haであるが、公共施設は体育館だけで具体性を欠く。一昨年に、体育施設以外に役場庁舎等の集約を図っていくとしていたが、どのように進めるか。

議員

荒熊内地区に集積する公共施設について、ワークシヨップでもいろいろ出ているが、どういう施設がいいと考えているか。また、財源の見直しは。

町長

施設の必要性、優先性を検討し計画を進める。財源については、全ての事業に、有利な補助金等を活用し、残存部分に起債を充当していく。

議員

新体育館は約22億円で文化的機能を検討するとしていたが、それがなくなったのに31億円の建設費は町の財政事情から見ても高いと思う。建設費が増加した理由は。

町長

延床面積約250㎡、固定観客席300席がふえた計画になり、労務単価、建設資材の高騰など、市場動向を再度分析した事業費を試算した結果、増加した。

「野菜生産力向上5カ年計画」に どのように取り組んでいるか

佐々木 寿夫議員



一問一答方式

町長

J A ゆうき青森とJ A 十和田おいらせ を通じて間接的に補助し所得向上を図る

議員

町は米、野菜栽培に力を入れ農家の複合経営をさらに発展させるために「野菜生産力向上5カ年計画」をつくり取り組んでいる。

野菜の品質維持・向上、生産効率化による収穫の増加と低コスト化、所得向上はどのような取り組みか。

町長

両農協を通じて、野菜農家へ間接的に土壌分析のための補助、土壌消毒や土壌改良資材購入の補助、優良種子購入と優良原種購入の補助、ナガイモの優良種子・種苗購入と催芽委託の補助等を行うことで、所得向上を図

議員

ついている。鮮度保持技術の取り組みは。

町長

両農協を通じて、ニンニクはC A 貯蔵庫、ナガイモは冷蔵保管庫等を導入している。

議員

市場・業者と連携し、販路開拓や販売を促進させる取り組みは。

町長

両農協と野菜作付農家等と意見交換を行いながら、6次産業化に取り組み個人や団体に対して補助をして活動を後押ししている。

議員

七戸町野菜の知名度を上げる取り組みは。

町長

イオン仙台店特設会場で開催し、多くのお客様でにぎわうなど、地域の農協でも、全国や全農あおもりと連携し、知名度アップや販路拡大の取り組みをしている。

議員

新規就農者の人数は。

町長

青年就農給付金を受給している数で、平成28年度は13経営体で15人。平成29年度も同じ。

議員

栽培の技術指導は。

町長

両農協による農業指導、栽培指導と上北地域県民局の農業普及振興室の農業普及指導が行われている。

議員

町で農業指導員を置く考えは。

町長

J A や県の指導機関を活用して連絡調整することとはできるが、独自に指導というのは難しい。

鳥獣被害対策について

議員

当町も熊や鹿などの出没がふえ、農畜産物の被害等がふえてきた。また、町民生活の安全・安心のためにも、町では七戸町

鳥獣被害防止計画をつくり取り組んでいるが、鳥

獣被害対策実施隊の設置は急務である。

町長

有害鳥獣の出没による農作物や町民生活への影響は。

町長

平成28年度は、ミツバチの巣箱が荒らされる被害が1件。平成29年度は、飼料用トウモロコシの被害が1件。どちらもツキノワグマと思われる。町民に被害はないが、防災無線やパトロールをして注意喚起を行っている。

議員

農林水産省の鳥獣被害の現状と対策を見ると、農畜産物被害の約70%が鹿イノシシ、猿で、当町も特に鹿の被害は注目しなければならぬ。今年1月、西野地区で未収穫大豆畑が鹿によって食べ尽くされ、その味を覚え、今年の収穫に被害が出る

議員

ことが考えられる。農作物や町民生活への影響が大きい二ホンジカ、

ツキノワグマの生息数や捕獲実績はどれくらいか。

町長

生息数はわからないが、目撃情報はかなりふえてきている。平成29年度の捕獲数は二ホンジカ1頭、ツキノワグマ3頭。

議員

これまで被害防止対策をどのようにしてきたか。

町長

有害鳥獣目撃情報が寄せられた時点で現状確認をし、防災無線で注意喚起を図っている。

議員

鳥獣被害対策実施隊を設置する考えは。

町長

今後、具体的な体制を考えなければならぬ。

議員

その他、今後の取り組みや課題は。

町長

猟友会が頼りになるが隊員が減っている。支援対策で、一朝有事の際の出勤態勢を確保していく。

委員会の動き

◎総務企画常任委員会

開催日 平成30年2月7日
案件 ①要請事項に対する回答

内容 ②3月定例会の各課懸案事項
要請事項に対する回答は、企画調整課長・
税務課長より説明を受けた。

懸案事項は、関係課長より説明を受け協
議した。

◎建設産業常任委員会

開催日 平成30年2月8日
案件 ①要請事項に対する回答

内容 ②3月定例会の各課懸案事項
要請事項に対する回答は、農林課長・商
工観光課長・建設課長・上下水道課長・
農業委員会事務局長より説明を受けた。

懸案事項は、関係課長より説明を受け協
議した。

開催日 平成30年3月1日

案件 ①請願の取り扱いについて
内容 「種子法廃止に伴う万全の対策をもとめ
る請願」及び「米の生産費を償う価格下
支え制度を求める請願」について審査し、
採択すべきものとした。

◎文教厚生常任委員会

開催日 平成30年2月9日

案件 ①要請事項に対する回答
②3月定例会の各課懸案事項

内容 要請事項に対する回答は、世界遺産対策
室長・社会生活課長より説明を受けた。
懸案事項は、関係課長より説明を受け協
議した。

◎議会運営委員会

開催日 平成30年2月15日

案件 ①3月定例会会期日程、提出議案等
②予算審査特別委員会の運営方法

内容 ③常任委員会の要請事項に対する回答
総務課長・財政課長より提出議案の説明
を受けた後、予算審査特別委員会の運営
方法、常任委員会の要請事項に対する回
答について審議した。

開催日 平成30年3月3日

案件 ①議案の追加について
内容 総務課長より提出議案2件（七戸町立学
校設置条例の改正、教育委員会教育長の
任命につき同意を求めることについて）
の説明を受け審議した。

◎議会議員全員協議会

開催日 平成30年1月30日

案件 ①荒熊内地区開発計画（案）
②八幡岳風力発電事業に関する概要
③七戸町新体育館建設基本計画（案）

内容 企画調整課長、生涯学習課長より、提出
案件の説明を受けた。

開催日 平成30年3月5日

案件 ①町道森ノ上・荒熊内線道路整備事業
②（仮称）道の駅しちのへ情報館整備
事業並びに道の駅しちのへ改修事業

内容 建設課長、商工観光課長より、提出案件
の説明を受けた。

編集後記

3月定例会で、新年度
予算が議決されました。
国民健康保険税と介護
保険料の負担増、駅周辺
公共用地の整備、体育館
建設など町民生活や町の
将来に関わる大きな方向
が決まりました。

町民の願いはどうか、
常に考えながら質問し討
論し、議案によって賛否
の態度を決めました。

この議会、たよりも、町
民の声で議論がなされ、
町政が動いていることが
分かるように、衆知を結
集してつくっています。
(佐々木)

議会広報編集特別委員会
4月10日・17日開催

委員長 二ツ森 英樹
副委員長 佐々木 寿夫
委員 岡村 茂雄
畠 清悦
澤田 公勇
小坂 義貞